社說

戰後の貿易

我邦の外國貿易は去る明治二十三年を除けば十五年以來輸出超過の一方なりしに一昨二十七年即ち日清戰爭以來輸入俄に增加して却て輸出に超過せり此勢は昨年より本年に及びて甚だ〳〵大なるより或は杞憂を懷いて普佛戰爭後獨逸は俄に奢侈の風を儀はして贅澤品の輸入を增し輸出入の關係一變して經濟上に非常の損失を招きたるあとあり我國に於ても戰後輸入額の俄に增加したるは獨逸と同樣の傾向を現はしたるにわらずやなど心配するものもあらんかなれども今貿易の實際に就き輸入の增加したるは如何なる種類の物品なるかを調査するときは一昨年來の增加は決して掛念に足らざるの事實を發見す可し二十三年より二十七年に至る五箇年間に輸入額の增加したるは四割三分にして此内砂糖、煙草、肉乳及び食品酒類其他飲料等消費物の增加は五割七分なり然るに一昨年以來を見るに昨年の輸入總額高は一昨年に比し六分の增加なれども前記の消費物は却て四分の減少を示し又本年四月までの輸入總額を昨年の同期間に比すれば三割六分を增しながら消費物は五分の增加に過ぎず一目の下に明瞭ならしめん爲め左に表記す可し

輸入總額增加の割合と消費物增加の割合

年月	輸入總額	砂糖、煙草、肉乳及食品酒類其他飲料
自廿三年至廿七年五箇年間	四割三分增	五割七分增
自廿七年一月至廿八年一月迄	六分增	四割減
自廿八年一月至廿九年一月迄四箇月間	三割六分增	五分增

然らば二十七年以來輸入額の著るしく增加したるは如何なる種類の物品なるかと云ふに我輩の調査に依れば繰綿、麻、織糸、條絲及び竿鐵、熟皮類、羊毛、羅紗等にして是等の物品が增加の割合は二十八年は二十七年に比して總額の增加六分の内に於て四割四分を增し又二十九年一月より四月までを前年の同期間に比すれば同じく三割六分の内に於て六割七分の增加を見る即ち左表の如し

輸入總額增加の割合と繰綿外五種增加の割合

年月	輸入總額	繰綿、麻、織糸、條絲及び竿鐵、熟皮類、羊毛、羅紗
自廿七年一月至廿八年一月迄	六分增	四割四分增
自廿八年一月至廿九年一月迄四箇月間	三割六分增	六割七分增

これは一昨年來輸入額の著るしく增加したるは繰綿、麻、織糸、條絲及び竿鐵、熟皮類羊毛羅紗等の如き原料品もしくは必用品に多くして酒、煙草其他の消費物は寧ろ割合に減少と見る可し獨逸の如きは原料品を輸入して國内に製造して輸出品の需用を仰げたる結果として[illegible]多の[illegible]人口を有する我國に於ては[illegible]品は右の[illegible]に我國の增加輸入品は右の[illegible]の用に供して國内一般の需用に應ずるのみか更に外に輸出して貿易の發達を助くるものの[illegible]此事實は取りも直さず戰後日本國民の[illegible]白したるものなれば我國人たるもの[illegible]の幾に[illegible]の幾に[illegible]として世界の[illegible]たらしめんことを祈す

雜報

○總理一行と臺灣土匪　臺灣土匪の雲林を襲擊し我守備隊士官下士等に戰死者を生じたるは去月二十九日のみとなるが雲林附近に於て不穩の兆候ありしは去月中旬よりのみとなる由總理一行に隨行せし人の話に依れば一行の基隆に到着せしは去月十三日にして十五日には雲林附近に不穩の兆候あるみとを聞きしと云ふ左れば是等のみとは毎度の話しなれば差したるみとにわらざるべしとて一行の人々も左程注意せず夫れより打絢に到りし時嘉義より彰化に達する間は不穩の兆候ありて内地人の陸行は危險なりとの報ありしかば總理一行に隨行せし總督府内務部長古莊嘉門氏の如き内地巡回の豫定なりしも俄に見合せたりと云ふ

○京都府會の紛議落着　京都府の臨時府會にては淀川改修工事費京都府負擔區分案に關し郡議員中山城、兩丹の二派互に意見を異にし流會に流會を重ねしが遂に市部議員の仲裁により兩丹議員も本年度は原案に賛成し次年度より不均一增課額を增額するの建議となすみとに交渉整たれば去る七日の臨事にて古川吉兵衛氏より右の提議をなし異議なく可決し尙は市郡部會共に各議案を議了したれば同日閉會式を擧げたりと云ふ

○琉球頑固士族の取調　一昨年征清の役に際し沖縄縣の頑固士族二十一名は支那へ密航したるが右のものどもは和船の二百石積位に相當する琉球形船に乘込み本月二日午前十時頃那覇に歸着したるに稅關規則に違犯の廉ありて殺關吏に荷物を差押へられ且つ警察の取調をも受けたる由なれども其仔細は未だ分明ならずと云ふ

○岐阜縣の出水　岐阜縣の揖斐川は此程よりの降雨にて次第に水量を增し終に去る七日には川筋の沿岸に溢出して安八郡の落合、齋田、柳瀬の三村は田畑も一面に浸水して被害多く柳瀬村大字柳原にては床上まで浸水したる家屋五戸あり又大野郡呂久、中ノ宮兩村の田畑も一面に浸水したれども田の方は被害少なかりしより尤も各浸水地とも桑樹は昨年の洪水にて萎靡し居たりし時なれば此浸水の爲めに全く枯死するもの多かるべしと云ふ

○神戸市の海嘯騷ぎ　去る七日の夜八時頃神戸市下山手邊の老幼婦女どもは俄に蹶立ちて今に海嘯が來る早く逃げよ後る〳〵なと呼ばりながら走り行くに中には釣込まれて慌てふためきしものも多かりしが頓て間違ひなるみとの知れ渡りて一同安堵の思ひを爲したるより何故か〳〵る誤りの傳へられたるかといふに同夜八時より下山手通の美以教會堂にて大海嘯幻燈會を開く其旨廣告の各所にありしを見て氣象臺よりの警報と心得たるものなりと時節柄とはいひながら左りとは阿呆らしき限りといふべし

○牽牛二千頭を屠るに決す　牛疫製造に就て去る十日の夜は[illegible]は久しき以前より[illegible]兩派に分れて一は最初牽牛の[illegible]部へ原苗を接種するに其牽牛の健康を確めたる後に於てすれば其牽牛より得たる痘苗は無毒のものとして之を人間に接種するも差支なしと云ひ又一は其痘苗を採りたる後牽牛を屠りて其内臟を檢査し健康なるを確めたる後に於ては[illegible]すれば其痘苗を養育す可からずと唱へ今日まで[illegible]に相爭ひしが今度愈々政府に於て痘苗製造を創めしに當りては[illegible]勝を制し一頭毎に之を屠りて内臟を檢査する上決し一箇年之が爲め二千頭の牽牛を潰すと爲りしと云ふ

○山縣大使歸朝の通路　山縣遣露大使の一行が去月廿一日佛國マルセーユ港を出發し歸朝の途に就きたるみとは豫て報ぜし所なるが其後間もなくルートル電報は大使一行の加奈陀を通過すべきみとを報ぜしより大使一行を待受る人々は大使歸朝の通路に關して種種心配し居る由なり其次第を聞くに大使一行にしてマルセーユ發のエ、エム會社の汽船に乘組みたる者とすればスエズ海峽を經て印度洋を過ぎ神戸より横濱に着する順序にして其横濱到着日取も八月一日頃とのみとなれども若しもマルセーユより加奈陀に赴き同所より歸朝するものとすれば大使一行は大陸を横斷してバンクーバーに出で同所より乘船して歸朝するものなるべければ其横濱到着の日取も隨て相違すべし左れどマルセーユより加奈陀に赴き夫れよりバンクーバーに出で歸朝する如き通路は特に加奈陀又はバンクーバーに立寄るべき用事ある者の外通常旅客の取らざる所なれば大使一行がマルセーユより加奈陀に赴きたりとは甚だ疑ふべきが如しルートルの電報せし加奈陀を通過すとの報は或は加奈陀汽船會社の英國等にて新造せし船の[illegible]マルセーユを經て東洋に航行するものあり大使一行は此汽船に乘組みしにはあらざるか兎に角疑ふべきみとなりと云ふ

○不思議なる兄弟の發狂　去る二日の夜神戸停車場前の旅人宿吉田方へ止宿したる福岡縣博多の只松喜作、太田喜六といふ兄弟の者あり翌日此を立出でんとする際金十五圓を白紙に包み同家に差出して之は少しなれども昨日止宿して貰ふて生命を助かつたれ禮なりといふ偶初めの一夜泊の客に十五圓なといふ大金を貰ふ驛なしと押戻せば兄弟日を揃へて生命に代へた十五圓何でもないみと取つて置いて下されと聽かざるに已むなく停車場詰め巡査に斯くと居出でしかば巡査は出張して取調べしに洋劍の音を聞付けてそれ曲者が斫りに來たり助けて〳〵と叫び出せる樣は揃ひも揃ふて兄弟とも發狂者なりと知られたれば神戸警察署にては電報にて郷里の親族を召喚し直ちに之に引渡したるよし今兄弟喧狂の模樣を聞くに兄喜作は相應の財産を有し豫て紀州に行きて材木を仕入れしに其歸途にて不圖發狂したり然るに其報知に接して迎へに行くて弟喜六は兄と顏を合すと等しく左ながら欠伸にても傳染やうに是も忽ち發狂して水伊乃取りが水伊乃になり斯くは神戸警察署を煩はしたるなりとぞ

○大海嘯死亡者の大施餓鬼　淺草公園地善光寺出張所の住職壬生照海氏施主となり來る二十日より三日間數百の僧侶を集め燕汽船三隻、傳馬船三隻を隅田川に浮べ千住大橋より新大橋の間に於て三陸地方海嘯死亡者の大施餓鬼を執行するよし

○天候漸く定まる　古來梅雨明けと稱へ來りし半夏生より既に十餘日も經過したる今日まで如何にも陰晴不定の空模樣なりしが是れは畢竟低氣壓が先程より日本海の南部に停滯したるに原づく者にて此低氣壓も過日新潟、富山邊の暴れと與に發動し始め漸次に東北に移りて昨日午前六時頃には既に津輕海峽を打越えて北行せしとの事なれば今後は天候も漸次に一定するに至らん又梅雨中全國の雨量も平年と左程の相違なく殊に昨今の溫度も[illegible]なれば今日の模樣にては別に天候變調の憂もなかるべしと云ふ

○官報の正誤　官報の誤謬に關し我[illegible]縣水害の誤謬に關し[illegible]富山縣[illegible]下取調中（昨九日本[illegible]）は昨九日本[illegible]七日午後八[illegible]失三千八百三[illegible]縣へ問合に對[illegible]

夜濤

第六十八[illegible]

代吉は驢馬の、居[illegible]ひて老爺、れ面貌へ[illegible]せて臭んな[illegible]と受取て見れば、[illegible]き之居行帽子なる[illegible]に、斯る數寄を[illegible]るを、よは不思議[illegible]れ前みの帽子を[illegible]之かチ、是れ俺[illegible]物だの、汽車の[illegible]汽車の中で是し[illegible]に屆けたが、[illegible]て、トゥ〳〵デポーと云ふ物置場[illegible]するは、以て[illegible]したり、船[illegible]をして、英國は勿論、米國[illegible]習はしとやれ[illegible]白き音[illegible]老爺、物は相[illegible]れ一か[illegible]そりやア貴りさ[illegible]幾何で賣る[illegible]貰たから、幾[illegible]二弗なら如何だ[illegible]二弗、餘の此方[illegible]マア可いから、[illegible]老爺の[illegible]然たる[illegible]悄然として行く道[illegible]せし、折しもあれ[illegible]る靴の響あるに、[illegible]原來曲者、吾を[illegible]と、ピストル片手[illegible]みは如何に、物[illegible]岩上に半身現は[illegible]は、此世の者とも[illegible]馬上に縮せんと[illegible]早速の手高欄、狙[illegible]めたり

危へみつた、汝一[illegible]代吾ピストルの砲[illegible]喰つは車蛙なり、[illegible]要みもわらめと、[illegible]間を出る、月の光[illegible]た[illegible]に相[illegible]まで[illegible]めしに[illegible]を繼する[illegible]年は如何なる[illegible]